

令和5年5月22日

ご家族各位

障害者支援施設マイトーラ

施設長 井口 隆人

## 面会方法の変更について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より施設の運営について、ご理解とご協力を戴き心より感謝致しております。

さて、皆様、既にご存じのとおり、政府は5月8日に「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを5類感染症」に変更しました。

この事を受けまして、当施設独自の判断基準を緩和し、ご家族様の面会の方法を次のように変更させて頂くことといたしました。何卒、ご理解とご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染が治まったわけではありません。一般的予防対策を行った上でご面会いただきますようお願い致します。

また、風邪症状やその他体調不良が疑われる方の面会は、ご遠慮頂きますようお願い致します。

- 1 面会方法変更日 令和5年5月22日（月）より
- 2 面会場所 食堂（以前使用していた食堂）
- 3 面会時間 （午前）9時から11時まで （午後）2時から4時まで  
（ご面会は、15分程度でお願いいたします）
- 4 人数 感染リスクを減らすため、2名程度でお願いいたします
- 5 留意事項

①あらかじめ、平日、お電話での予約をお願いします。（土・日祝日、事務所はお休みです。）

土・日祝日は、予約を受けられない場合があります。ご了承ください。

②入館時の検温、面会者問診票記入、マスク着用、手洗いをお願いいたします。

③利用者様との距離（手を握る等の接触はご遠慮ください）のご配慮等をお願いいたします。

※ 外出・外泊の規制も解除しました。外出届を出して、施設外で会われることをお勧めいたします。  
施設周りを散歩しながらの外出であれば、時間の制限もありません。

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

障害者支援施設マイトーラ 電話：025-770-0500